

経済学史学会ニュース

The Society for the History of Economic Thought Newsletter

No.40

July 2012

総会（幹事会）報告

2012 年 5 月 26 日（金）に常任幹事会・幹事会、翌 27 日（土）に総会が小樽商科大学で開催されました。また、総会において 2011 年度研究奨励賞論文賞の授与式が行われました。

第 76 回全国大会の開催についてはさまざまな議論が交わされましたが、開催校の小樽商科大学ならびに会員各位のご尽力のおかげで、無事大会を開催することができました。お礼申し上げます。

総会は高哲男会員の議長のもとに執り行われました。前日の幹事会での審議に基づき、総会では以下の事項が報告され、提案された協議事項について、出席した会員の承認を受けました。

報告事項

- 2011 年 11 月の会員総会以降の会員異動。10～12 ページ参照。
入会希望者 6 名（協議事項 1）、退会者 32 名。退会者について、幹事 2 名を含む 6 名は昨年秋の大会開催地変更に対する「抗議声明」の発起人・署名者であり、他に 1 名同様の理由による退会者がいること、また、退会者ではないが、1 幹事から幹事を辞任したいという申し出がなされていることが併せて報告された。代表幹事から、第 76 回全国大会開催校の問題で会員の退会を生んだことを残念に思い責任を感じていると表明があり、さらに、この間の経緯を記録し組織運営の改善について検討するためのワーキンググループの設置が幹事会で決定されたことが報告された。1 会員から、上記の抗議退会者について名前を明かされたいとの要求があり、代表幹事がその名前を明らかにした。
- 第 77 回全国大会を関西大学千里山キャンパスで開催することが報告され、同大学の中澤信彦会員から 2013 年 5 月 25（土）・26 日（日）の開催を予定していると説明された。
- 各委員会報告：機関誌編集委員会、大会組織委員

会、企画交流委員会、英文論集編集委員会、学会賞審査委員会、60 周年記念事業委員会。詳細は 4～8 ページ参照。

- 日本経済学会連合報告。詳細は 8～9 ページ参照。
- 『学会ニュース』40 号の発行について。
- 「組織検討ワーキンググループ」の設置について（報告事項 1 参照）。構成員は、八木紀一郎（責任者）、池田幸弘、伊藤誠一郎、小峯敦、佐藤方宣の 5 会員で、11 月の幹事会に検討結果を報告予定。

協議事項

- 6 名の新入会員が承認された。10 ページ参照。
- 第 3 回 ESHET-JSHET 合同会議の若手会員参加者に、学会で積み立てている「国際交流基金」から旅費を補助することが提案され、承認された。（予算のなかに同基金から 50 万円を繰入れてこの目的のために支出可能にする。）
- 2011 年度決算が 2 名の監事（石井信之、喜多見洋会員）の監査を経て、承認された。2 ページ参照。
- 2012 年度予算案が示され、異議なく承認された。3 ページ参照。
- 2012 年度は幹事・監事選挙が実施されるため、久保真（委員長）、太子堂正称、益永淳の 3 会員からなる 2012 年度選挙管理委員会を設置することが提案され、承認された。
- 第 78 回全国大会の開催校は未定であり、11 月の幹事会で決定したいと説明された。

2012 年度研究奨励賞論文賞授与式

報告事項と協議事項の合間に総会を一時中断し、2012 年度研究奨励賞論文賞の授与式が行われ、受賞者からの挨拶があった。

受賞者：荒井智行会員、「デュガルド・ステュアートの救貧思想と貧困対策—スミス以降の貧困問題を中心に—」『経済学史研究』第 53 巻 1 号

経済学史学会 2011 年度決算

収入	予算	決算	差額	備考
会費	5,800,000	5,670,000	-130,000	
機関誌売上	270,000	6,300	-263,700	未収 237,600*
機関誌広告掲載料	140,000	80,000	-60,000	
日本学術振興会助成金	1,100,000	999,543	-457	助成金100万円+利子68円-送金手数料525円
利子収入	10,000	1,465	-8,535	
大会報告集売上	5,000	0	-5,000	
雑収入(著作権協会等)	80,000	64,000	-16,000	
寄付金	0	0	0	
小計	7,305,000	6,821,308	-483,692	
前年度繰越金	8,006,303	8,006,303	0	
収入合計	15,311,303	14,827,611	-483,692	

支出	予算	決算	差額	備考
大会費	500,000	350,000	-150,000	未払 150,000 注1)
部会補助費	140,000	78,010	-61,990	未払 22,240 注2)
会議費	600,000	216,689	-383,311	
刊行物編集・発行費	200,000	200,000	0	
機関誌編集・発行費	3,554,050	3,481,345	-72,705	
大会報告集編集・印刷費	300,000	297,675	-2,325	
事務局費	160,000	218,495	58,495	
刊行物等送付費	1,000,000	1,072,521	72,521	未払 40,724 注3)
名簿・学会ニュース印刷費	570,000	488,663	-81,337	
選挙管理費	0	0	0	
センター費	800,000	792,547	-7,453	未払 445,505 注4)
経済学会連合会分担金	35,000	0	-35,000	2011年度分を2010年度中に支払い済み
事業費	60,000	127,225	67,225	HP管理費2010年度分を含む
研究奨励賞賞金	150,000	200,000	50,000	本賞2名分
国際交流基金積立	300,000	300,000	0	
機関誌発行基金積立	300,000	300,000	0	
若手育成プログラム	300,000	105,880	-194,120	
経済思想史辞典買取・販売費用	0	0	0	
60周年記念刊行物編集・発行費	200,000	111,830	-88,170	
予備費	200,000	0	-200,000	
小計	9,369,050	8,340,880	-1,028,170	
次年度繰越金	5,942,253	6,486,731	544,478	
支出合計	15,311,303	14,827,611	-483,692	

積立金	予算	決算	積立額	備考
国際交流基金	300,000	300,000	1,200,000	
機関誌発行基金	300,000	300,000	2,300,000	

未払い分

注1. 2012年度大会開催校 小樽商科大学への大会準備金	150,000円			
注2. 関先生 西南部会補助金(第111,112回例会通信費)	22,240円	3/30 支払指図書	4/2 振込	
注3. 学協会誌・センター 学会誌送料	40,724円	〃	〃	
注4. 学協会誌・センター 学会誌53巻2号編集補助費	80,000円	〃	〃	
2011年度業務委託費	365,505円	〃	〃	

<次年度繰越金について>

会計上の繰越金 6,486,731円から上記の注2から注4までの未払い金 658,469円を差し引き、収入の機関誌売上金の未収分 237,600円を加えた、6,065,862円が実質上の次年度繰越金となる。

経済学史学会 2012 年度予算

収入	
会費	5,700,000
機関誌売上	270,000
機関誌広告掲載料	100,000
日本学術振興会助成金	900,000
利子収入	2,000
大会報告集売上	5,000
雑収入(著作権協会など)	70,000
国際交流基金繰出	500,000
小計	7,547,000
前年度繰越金	6,486,731
収入合計	14,033,731

前年度予算から 100,000 円減額
 2011 年度実績を考慮し、減額
 前年度助成額より 100,000 円減額
 2011 年度実績を考慮し、減額
 2011 年度実績を考慮し、減額

支出				
大会費	500,000	・ 小樽商科大学 ・ 関西大学	350,000 150,000	←注 1
部会補助費	140,000 ←注 2	・ 北海道部会 ・ 東北部会 ・ 関東部会 ・ 関西部会 ・ 西南部会	10,000 10,000 40,000 40,000 40,000	
会議費	450,000	・ 幹事会費 ・ 常任幹事行動費(5人分) ・ 大会組織委員会 ・ 企画交流委員会 ・ 学会賞審査委員会 ・ 英文論集委員会	150,000 50,000 50,000 50,000 100,000 50,000	2011 年度実績を考慮し、減額 2011 年度実績を考慮し、減額 2011 年度実績を考慮し、減額
機関誌編集・発行費	3,400,000	・ 印刷費(PDF化経費等を含む) ・ 編集費	1,300,000 2,100,000	←注 3
刊行物編集・発行費	200,000	・ 英文論集	200,000	
大会報告集編集印刷費	300,000		300,000	
事務局費	160,000	・ 代表幹事行動費 ・ 通信費(振込手数料含む)	120,000 40,000	
刊行物等送付費	1,100,000	・ 郵送費(機関誌、報告集、ニュース他) ・ 通信費	1,050,000 50,000	←注 4
名簿・学会ニュース印刷費	300,000	・ 会員名簿印刷費 ・ 学会ニュース、大会案内印刷費	0 300,000	
選挙管理費	150,000		150,000	
センター費	800,000	・ 業務委託費	800,000	
経済学会連合分担金	35,000		35,000	
事業費	200,000	・ J S H E T 管理費	200,000	←注 5
ESHET-JSHET 合同会議	500,000	・ 補助金	500,000	←注 6
研究奨励賞賞金	50,000	・ 研究奨励賞本賞、研究論文賞	5,000	論文賞のみ
国際交流基金	0		0	
機関誌発行基金	300,000		300,000	
60周年記念刊行物編集・発行費	0	・ 編集委員会費用等	0	
若手育成プログラム	300,000	・ 会場費、交通費、歓迎会補助他	300,000	
予備費	100,000		100,000	2011 年度実績を考慮し、減額
小計	8,985,000			
次年度繰越金	5,048,731			
支出合計	14,033,731			

注 1 前年度関西大学への未払い金(第 77 回大会前払い金とする)

注 2 前年度未払い金 222,400 円を含む

注 3 前年度未払い金 211,374 円を含む

注 4 前年度未払い金 40,724 円を含む

注 5 検討中のメーリングリスト投稿再確認システムの導入費を含む

注 6 第 3 回 ESHET-JSHET 合同会議若手参加者に対する補助

積立金(年度末見込み)

国際交流基金	700,000
機関誌発行基金	2,600,000

各委員会報告

機関誌編集委員会

1. 54巻1号は現在校正・印刷の作業を行っており、やや遅くなっていますが、予定通り7月下旬に刊行する見通しです。内容は論文5本(英文1本)、N&C3本(英文1本)、書評10本(英文1本)です。投稿論文が少なくなっていますので、ふるって投稿してください。
2. 2012年3月をもって堂目卓生、廣瀬弘毅の両委員が任期満了となり、かわって川俣雅弘会員、坂本達哉会員が新委員となりました。
3. 今年3月の幹事会で話題になった『経済学史研究』の電子図書館CiNiiへの登録の件ですが、このほど国立情報研究所と覚書の交換を行い、47巻1号以降の『経済学史研究』を寄贈しました。これから冊子の電子化作業が開始されますが、今のところ、いつ利用可能になるかは未定です。

(田村 信一)

大会組織委員会

1. 来年度(2013年度)の第77回全国大会は、関西大学(千里山キャンパス)で、5月25日(土)、26日(日)に開催されます。
例年のように、自由論題の報告希望、セッションを組んでの報告希望、および推薦を、いずれ文書で募集いたします。積極的に応募していただきますようお願いいたします。
2. 再来年度(2014年度)には、共通論題を設けますので、委員会では再来年度の共通論題の設定に向けて準備を始めます。
3. 大会の運営等を改善していくために、来年度の大会時から受付でアンケート用紙を配布し、大会・報告会場でお気づきになったご意見等を集めることにいたします。
4. 大会報告集からの転載希望につきましては、委員会で検討し対応いたします。

(西沢 保)

企画・交流委員会

委員の交代、前回のニュースから現在までに行われた活動のご報告、そして今後の企画のご案内をいたします。

1. 竹永進、中山千香子委員が退任し、伊藤誠一郎委員が新しく就任しました。伊藤委員には第3回ESHET-JSHET会議を中心にご担当いただきます。他の委員に変更はございません。委員会は次の9名になります(任期は2013年3月までです)。

伊藤誠一郎(新規)、江頭進、小峯敦、久保真、田中秀夫、堂目卓生、原谷直樹、深貝保則、若田部昌澄(委員長)

2. 若手研究者育成プログラムについては、本年度中秋に行うべく、現在企画を練っております。現在のところ11月に開催する方向で調整をしております。詳細が決まり次第、ご連絡いたします。

3. ヨーロッパ経済学史学会 (ESHET) との第3回合同会議については、先方ともども2012年9月12-15日、フランス、コルシカ大学での開催をめざして準備を進めております。日本側からの参加希望者は10名でした。先方と相談し、6月中旬までに若干名の追加募集をしました。
4. MLについては、以下のことが幹事会で了承され、また総会でも確認されました。
- (1) 誹謗中傷等を含んだメールの投稿に関しては、現行のガイドラインの確認にとどめ、ガイドライン(3)にもかかわらず、委員会等でのチェックはおこなわない。
 - (2) 技術的なエラーがあるので、添付メールにかんして投稿の自粛を要請するが、委員会等による制限・削除はおこなわない。
 - (3) 以上2点を試してみて、さらに対応が必要な場合に備えて、メーリングリストの改善策を検討する。

2001年11月19日に幹事会で確認された現行のガイドラインは以下の通りです。

[ガイドライン] (1996/9/2、1997/5/7 一部改訂)

- (1) この ML を通じて学問的な討論以外の点での他の参加者への批判ないし非難、いわんや人格にかかわる誹謗・中傷と受け取られるポストは、互いに絶対に行なわないでください。
- (2) 経済学史学会やその関連組織の運営にたいする異議申し立てを行なう場合は、この ML を通じてではなく、対象とする当該組織ないし幹事会にたいして直接に行なってください。したがって、公開質問状のたぐいもポストしないでください。
- (3) 管理者は、ポストの内容が上記2点にいずれかまたはその両方に該当すると判断した場合には、ただちにそのポストをアーカイブから削除し、投稿者に警告します。同じ投稿者が同様の行為を繰り返す場合には、そのアドレスを ML から削除します。これらの措置については参加者に逐一報告します。

(若田部 昌澄)

英文論集編集委員会

I. 下記の第6集が刊行されました。

第6集 Kiichiro Yagi and Yukihiro Ikeda eds., *Subjectivism and Objectivism in the History of Economic Thought*, Routledge, pp.216.

寄稿者：八木（紀一郎）、高、川俣、井上（琢智）、御崎、塩野谷、池田（幸弘）、塘、尾近、中山、有賀の計11名（敬称略）。

詳細は、下記サイトをご参照ください。

<http://www.routledge.com/books/details/9780415605366/>

II. 英文刊行企画の募集

英文刊行企画を募集しております。奮ってご応募下さい。

olympass[at]yahoo.co.jp 宛にまずA4で1枚程度で概要をお知らせください。それに基づいて当委員会で検討させていただきます。

以下は、英文論集に関する確認事項です。

- (1) 複数の寄稿者による英文著作であること（単独書ではなく）。
- (2) 寄稿者は、日本人の場合は学会員であること（多少の例外はあるとしても）。
- (3) 海外研究者の参加を歓迎。
- (4) 日本人と海外研究者の比率は前者が多い方が望ましい。
- (5) 承認された場合、経済学史学会の公認になること、ならびに編集関連経費（英文のポリッシュが想定されています）が出ること。

（平井 俊顕）

学会賞審査委員会

(1) 第 19 回経済学史学会研究奨励賞の決定について

5 月 25 日の幹事会において第 19 回経済学史学会研究奨励賞『経済学史研究』論文賞が次の論文に決まり、翌日の総会において賞状と賞金が授与されました。

荒井智之「デュガルド・ステュアートの救貧思想と貧困対策—スミス以降の貧困問題を中心に—」（『経済学史研究』53 巻 1 号、2011 年）

講評は『経済学史研究』第 54 巻 1 号（2012 年 7 月刊予定）に掲載されます。

(2) 第 20 回経済学史学会研究奨励賞候補作の推薦について

第 20 回経済学史学会研究奨励賞の候補作を次の要領で募集しますので、推薦をお願いします。

1. 推薦者（名誉会員も含む）ならびに被推薦者は、ともに学会員でなければならない。
1 人の推薦者が推薦できる被推薦著作物は 1 件以上とする。
2. 推薦対象著作物
推薦の対象となる著作物は、以下の①②③のいずれかでなければならない。著作物の出版地は問わない。使用言語は原則として日本語または英語とする。
 - ① 著書（単著）
 - ② 論文（学会誌掲載の論文、大学ならびに研究機関の紀要論文、共編著書における論文、博士論文で刊行済みのもの）
 - ③ 書誌的研究、翻訳、ならびにトランスクリプションの各著作物
なお、共同執筆の著書（章節の執筆者の特定がなされていない共著）の場合には、執筆者全員が満 40 歳未満でなければならない。またインターネット上の論文、ディスカッション・ペーパー、ワーキング・ペーパーは対象著作物とはならない。
 - ④ 『経済学史研究』第 53 巻第 2 号、第 54 巻第 1 号に掲載された公募論文の中で被推薦者の年齢資格を満たす著者の論文を『経済学史研究』論文賞の審査対象とする。但し、学会賞審査委員会が特に優れたものと認めた作品は研究奨励賞本賞の対象となる。
 - ⑤ 『経済学史研究』第 53 巻第 2 号、第 54 巻第 1 号の書評対象とされた著書（単著）等の中で被推薦者の年齢資格を満たす著者の著書（単著）等を研究奨励賞本賞の審査対象とする。
3. 被推薦者資格
2012 年 10 月 31 日（推薦公募締め切り日）時点における年齢が満 40 歳未満（1972 年 11 月 1 日以降生まれ）であり、過去 3 年以内に刊行された著作物をもつこと。
4. 推薦公募期間
『経済学史学会ニュース』40 号到着時から 2012 年 10 月 31 日（郵便等の消印有効）まで。

5. 送付書類等

推薦書、推薦理由書、ならびに推薦対象の著作物1部（現物であること。『経済学史研究』公募論文ならびに書評対象とされた著書の場合は不要）。

6. 送付書類等の送付先

〒560-0043 豊中市待兼山町1-7 大阪大学 経済学研究科 堂目研究室気付
経済学史学会賞審査委員会

7. 受賞作品の発表ならびに授与式は2013年5月の第77回大会において行う。

8. 審査結果は『経済学史学会ニュース』に公表し、その講評は『経済学史研究』に掲載する。

付記 この件に関する問い合わせ先：郵便による場合は上記の住所へ。

E-mail : t-dome[at]econ.osak-u.ac.jp

電話：06-6850-5211

(堂目 卓生)

60周年記念出版委員会報告

2009年5月開催の常任幹事会・幹事会・総会で経済学史学会創立60周年記念出版事業が決定されました。その出版目的を「経済学史・経済思想史研究者に限らず、広く他の分野の研究者、学生・院生一般の読者にも読まれる」「現代の経済社会がもつさまざまな問題点をとりあげ、過去の経済学者の学説や思想を捉え直すことで、今後目指されるべき新しい経済システムを探ることを目指す」と定め、これまで編集作業をしてきました。その結果、2012年5月15日に『古典から読み解く経済思想史』が出版されました（ミネルヴァ書房、定価2,800円、初版1,500部）。全体の構成（全3部構成で本編12章構成）と各章のタイトルと執筆者は以下のとおりです。

序章 古典から読み解く経済思想史	井上琢智
第Ⅰ部 市場・政府・中間組織	
第1章 社会、市場、および政府——アダム・スミスの総合知	堂目卓生
第2章 グローバル化と貨幣——ジョン・ロックからベン・バーナンキへ	若田部昌澄
第3章 市場の倫理——カーネギー、クラーク、ナイトの論じ方	佐藤方宣
第4章 19世紀末フランスにおける「アソシアシオン」の展開 ——シェイソン、ゴダン、ジッドを中心として	栗田啓子
第Ⅱ部 資本主義・エコロジー・環境	
第5章 資本主義とエコロジー——ゾンバルトの近代資本主義論	田村信一
第6章 戦間期ケンブリッジの経済学と資本主義観 ——ケインズ、ロバートソン、ホートレー、ピグー	平井俊顕
第7章 イギリス経済思想における穀物——ステュアートからオールまで	服部正治
第8章 経済学は環境をどう捉えてきたか ——ピグー、制度派、エントロピー	岡 敏弘
第Ⅲ部 生活・福祉・教育	
第9章 労働と賃金——アダム・スミスの分業論と高賃金論	新村 聡
第10章 究極の安全を求めて——ベヴァリッジにおける理想社会	小峯 敦
第11章 少子化とワーク・ライフ・バランス——ミュルダールの人口論	藤田菜々子
第12章 「学問のすすめ」の社会・経済思想——スミス、ミル、福沢	坂本達哉

日本経済学会連合報告

平成 24 年度第 1 回評議員会が 5 月 21 日早稲田大学で開催された。

報告事項

1. 学会会合費補助使用事後報告について(平成 23 年度第 2 次)
「震災・原発問題福島シンポジウム」(経済理論学会ほか、3 月 24・25 日開催)
*同補助は 6 月下旬までの申請が通例であるが、このシンポジウム開催は日本経済学会連合にとって価値あるものと考え、「特例」として 5 万円交付した旨が報告された。なお議事に先立ち、経済理論学会選出評議員が補助使用報告を行なった。
2. 平成 24 年度第 1 次国際会議派遣補助
日本商業学会 1 件に 10 万円の補助が決定された旨の報告がされた。
3. 平成 24 年度第 1 次外国人学者招聘滞日補助
文化経済学会に 15 万円、日本労務学会に 10 万円の補助が決定した旨の報告がされた。
4. 平成 24 年度第 1 次学会会合費補助
経営学史学会、日本経営システム学会に各 5 万円の補助が決定した旨の報告がされた。
*なお同補助については、同じ学会が「2 年以上続けて受けられない」原則が補助審査基準に加えられたことが評議員会で了承された。
5. 『英文年報』第 31 号刊行報告および第 32 号編集経過報告
第 31 号は予定通り昨年 12 月に刊行されたことが報告された。第 32 号は本年 12 月中旬に 900 部発行(うち 360 部が海外研究機関に配布) 予定。
6. 『連合ニュース』第 48 号刊行報告

協議事項

1. 平成 23 年度決算報告
監査結果が報告され、了承された。
2. 特別会計事業運営基金の今後の運営について
江夏健一理事長より、平成 24 年度現在、約 6,400 万円を超える基金が運用されている旨の報告があった。
3. 平成 24 年度予算案
連合の予算運営は、毎期、およそ 200 万円の収入に対し約 500 万円の支出を行なっているのが現状である。不足分は特別会計事業運営基金からの取り崩しにより埋められることになる。
この件につき評議員会において事業運営基金ならびに連合活動の将来に向けての展望、各補助等との関連について議論が行なわれた。
理事長より、運営基金は安全資産である国債での運用を旨としているが、未曾有の低金利時代において運用益を得るのは難しいのが現状だと発言あり。そこで、①過去の補助額の実績に鑑み、また航空料金の定額化等も考慮に入れ、国際会議派遣補助の補助金額の設定を変更し、予算額 200 万円を 100 万円に

するという理事長からの提案が評議員会に諮られて了承され、また②『英文年報』『連合ニュース』の紙ベースから Web ベースへの徐々の移行の検討がなされることになった。

4. 平成 24 年度事業計画の件

例年通り、『英文年報』および『連合ニュース』の発行、ならびに各補助を行なうことが確認された。

5. その他

- (1) 64 学会の英知を集めた催物などを積極的に行ないたい。種々の提案、また日本経済学会連合の今後に向けての意見を広く求めることを確認した。

<http://www.gakkairengo.jp>

- (2) 平成 24 年度第 2 回評議員会は 10 月中旬に開催予定。

(佐藤 有史)

会員異動 (2012年6月30日現在)

会員数 685名

(会費別内訳、会員 508名、 院生 57名、 非定職 120名

なお、郵送物返送者=不明 16名あり。退会希望者 12名。)

1. 会員名簿について

昨年度発行した『会員名簿』に1名の記載もれがありました。

お詫びするとともに、下記会員情報を『会員名簿』に追加くださるようお願いいたします。

氏名	所属機関 研究テーマ	〒	住所 E_mail	TEL
よしだ かつみ 吉田 克己	日本大・国際関係 イギリス重商主義期における 税財政理論の生成と展開			

2. 新入会員 6名

氏名 (フリガナ)	所属	住所	メールアドレス	推薦者	研究テーマ
泉 慎一 (イズミ シンイチ)	中央大学経済研 究所			音無通宏 益永 淳	J. M. ケインズの『蓋 然性論』と経済学
白井 邦彦 (シライ クニヒコ)	青山学院大学経 済学部			石井信之 中川辰洋	古典派経済学と労働経済 理論
笠井 高人 (カサイ タカト)	同志社大学大学 院経済学研究科 院生			横山照樹 西岡幹雄	カール・ポランニーの経 済社会思想
水田 洋 (ミズタ ヒロシ)	日本学士院			安藤隆穂 水田珠枝	西ヨーロッパ啓蒙思想を 起点とする近代社会思想 史
平井 友行 (ヒライ ユウコウ)	千葉商科大学大 学院会計ファイナ ンス研究科			松本有一 本郷 亮	新保守主義経済学におけ る政府の役割
川口 学 (カワグチ マナブ)				神武庸四郎 山根聡之	日本戦時経済思想の研究

3. 住所等変更(省略)

部会活動

東北部会

第 33 回例会

日 時：2012 年 4 月 28 日(土)14 時 00 分～17 時 40 分

場 所：東北大学

参加者：15 名

研究報告「J. S. ミルの賃金基金説と女性の労働」

報告者：船木恵子（武蔵大学）

ラウンド・テーブル

「東日本大震災と経済学史研究—東北地方に拠点を置く研究者として東日本大震災をどう受け止めるか—」

報告 1 「東北地方と原発・核燃問題」

報告者：福田進治（弘前大学）

報告 2 「災害復興と地域再生」

報告者：下平裕之（山形大学）

報告 3 「「東日本大震災」を「福島」で考える」

報告者：菊池壯藏（福島大学）

賃金基金説への批判は 1949 年にピグーによって再考される。ピグーはミルの賃金基金説は、賃金基金の変動やフローの概念を持っているにもかかわらず、どうしてもそれを認めないと批判する。ミルの賃金基金説は労働者階級の賃金を農業生産の概念において説明する一方で、経営者にはそれを使用しない。生産的労働をする賃金労働者とそうでない資本家という両者の収入を、別々の理論概念によって区別するためにミルの賃金基金説が硬直化しているとピグーは分析する。それは賃金基金説を根拠に現実の問題であるアソシエーションをどのように考えるかということにも通じる。ミルのアソシエーション論と賃金基金説はあきらかに矛盾する。ミルの賃金基金説は『原理』賃金論をフェミニスト的な賃金論にしたが、その一方で、ミルは無意識のうちに理論にとらわれすぎたといえるのではないだろうか。それは 20 世紀のフェミニスト、ウェップ、フォーセット、ラスボーンらの目の前の現実にかかわる男女同一賃金論争をみれば明らかであろう。

ラウンド・テーブル

J. S. ミルの賃金基金説と女性の労働

船木 恵子

J. S. ミルは『経済学原理』（1848・『原理』とする）の 2 篇の賃金論において、女性賃金の低下傾向を分析している。これは経済学の分配論にフェミニズム思想を盛り込んでおり、古典派経済学においては画期的である。しかもミルは賃金基金説の観点から人口制限を強く主張するが、その結果、賃金基金説の根拠である人口制限が女性の肉体的労働（出産）からの解放と解放を社会的に実行しやすくするための権利（right・財産権や参政権）の獲得の理論的な根拠になっている。しかもジェンダーという語が存在しない時期に競争と慣習に分離された分配論の慣習論に、ジェンダー思想を見ることが出来る。しかし出来高賃金に対する認識は、賃金基金説を容認するあまり、マルクスと比較すると現実的な女性労働の分析に失敗しているように思われる。こうした理論の演繹性を重視するミルの

東日本大震災と経済学史研究

—東北地方に拠点を置く研究者として東日本大震災をどう受け止めるか—

東北部会では今回、被災地に位置する部会として東日本大震災に関わるセッションを持つこととしました。経済学史研究と震災がどこまで深く結びつくかは明瞭ではないものの、議論の場を設けることが今後の議論の可能性のためにも重要であると判断してのことです。三名の会員の報告を受けてラウンド・テーブルで議論する形をとり、関西・関東からも議論に駆けつけていただきました。

司会：古谷 豊

1. 東北地方と原発・核燃問題

福田 進治

今回事故を起こした福島第一原発を始め、東北地方には数多くの原発または関連施設が立地している。東北地方は国の原子力政策に翻弄され続けてきた。

青森県の場合、建設中のものを含めると、核燃料サイクル施設（再処理工場、ウラン濃縮工場、MOX 燃料工場他）、東通原発、大間原発が立地している。こうした施設を受け入れた代償として、青森県または立地市町村には莫大な金額の電源三法交付金、固定資産税、核燃料物質等取扱税、寄付金、漁業補償、建設費等（青森県では「核燃マネー」と呼ばれる）が落ち、立地市町村には豪華絢爛な公共施設や社会資本が建設され、他の地域にも様々な「恩恵」がもたらされた。

核燃マネーは当初活発だった青森県内の核燃・原発反対勢力を押しつぶし、青森県を推進勢力の牙城に変えた。福島第一原発事故の後も、全国的に原子力政策の見直しの気運が高まる中で、青森県知事を始めとする県内の推進勢力は全国で最も声高に核燃料サイクル政策堅持や原発建設再開を主張する勢力となっている。

こうした状況は福島第一原発事故前の福島県を含めて、全国の関連施設が立地する地域でも同様であろうと思われる。日本の原子力政策は札束を積んで東北地方のように経済的に貧しい地域に原発や関連施設を建設し、安全性の問題を軽視しながら、電力会社と関係者の利益を擁護し続けてきた。こうした政策の帰結が今回の原発事故である。

ところで、福島県民は今回の事故が起こるまで長年に渡って原発推進派の首長や議員を当選させてきた。福島県民も日本国民も、私たち経済学者も、国の原子力政策を直接または間接に支持してきた。とくに経済学者は原子力政策の専門家でなかったとしても、一般の有権者以上に国家の政策に関心を持ち、その関心を様々な形で社会に還元する責務を負っているはずである。

こうした意味で、今回の事故の責任は東京電力だけにあるのではない。私たち経済学者の責任も決して軽くないし、今後何らかの形で責任を果たしていかなければならないと考えられる。

2. 災害復興と地域再生

下平 裕之

本報告は、災害からの復興に関し産業基盤優先型の「創造的復興」論への対抗理念として、福田徳三の「人間の復興」論が再評価され、現代の災害復興論に生かされていることを明らかにすることを意図した。福田徳三は関東大震災からの復興に関し当時の首都改造論を批判し、生活・営業及び労働機会の復興を意味する「人間の復興」を第一とすべきであると主張した。

この福田徳三の主張は、1995年の阪神・淡路大震災時の「創造的復興」論に基づく復興がそこに住む地域住民の生活再建に必ずしも結びついていないという批判的認識から再評価されることになり、それが具体的に関西学院大学災害復興制度研究所が2009年に提案した「災害復興基本法案」のバックボーンとなっていることを明らかにした。

また地域社会における「人間の復興」とは、生活基盤・生業・地域コミュニティの三位一体の復興を意味すると考えられるが、これは災害からの復興のみならず日本の農山漁村が直面している地域衰退への対策とも捉えることができる。そこでこのような観点から設立された「山形大学東北創生研究所」の理念を同時に紹介した。同研究所の理念は、震災により明らかとなった地域社会の脆弱性を、地域内での資源・エネルギー循環に基づく産業構造を有する自立的な地域コミュニティの柔軟なネットワーク、すなわち「自立分散型社会システム」により克服するというものである。

3. 「東日本大震災」を「福島」で考える

菊池 壮蔵

今回の「東日本大震災」に対する関わり方には、様々なレイヤーが存在しうる。その多重性の中にあって、私はいまだに気持ちや思考の整理ができずにいる。浜通り（福島県の太平洋岸の地域）の風景が変わり果てた姿をこの目で見る勇氣はまだない。

[たとえば経済学史研究の中で「収入」一般は賃金・利潤・地代に分けて考えられるように] 今回の「震災」は「阪神・淡路大震災」と比較されたりするが、決定的に異なる二つの付加要素を伴っている。津波に

よる被害と核災害とである。「神戸」の経験を念頭に「震災からの復興」という言葉が安易に使われる。しかし、津波による居住区域の壊滅が重なる地域が存在し、地震＋津波のほかに核物質汚染によって、復旧・復興のスタートラインがゼロではなくマイナスから始めなくてはならない地域—グラウンド・ゼロへ到達する見通しすらない地域が広範に存在していることも知らねばならぬ。さらに、物的被災が無かった地域に対する「風評」・「確信的思い込み」による社会的被災・差別がこれに重なっている。まさしく複合的な・そして重層的な災害にさらされているのが「福島」の現実なのだ。

「とつくに」の人々は、福島県が南北 100km 東西 150km の広さを持ち、幕末に 10 数藩あった諸地域（それぞれに独自の地勢的・文化的まとまりがあった）が、明治藩閥政府によって人為的・政策的に「福島」という一つの行政区に括られて成立した歴史など知らず、「福島」という名前だけでそれら全域をくくり、単一に塗りつぶした「イメージ」で「判断」している。公表されている福島県各地の空間放射線量の数値も、現場では実にまだらな状態であるにもかかわらず、自然的条件を無視した「行政区」ごとに単色に塗りつぶされたイメージで「理解」されてしまっているのが現状なのだ。「認識」のあり方が問われているのだと思う。

（古谷 豊）

関東部会

前回のニュース以降、2011 年度はこれまで 1 回の部会を開催しました。

2011 年度第 2 回部会

日時：2012 年 1 月 21 日（土曜日）午後 3 時から

場所：早稲田大学 1 号館 401 教室

参加者数：30 名

テーマ：若森みどり『カール・ポランニー：市場社会・民主主義・人間の自由』（NTT 出版、2011 年）合評会

司会：佐藤方宣（大東文化大学）

討論者 1：塩野谷祐一（一橋大学名誉教授）

本書は、ポランニーの全生涯にわたる活動をとらえ、

彼の出版物・草稿・未公開資料を渉猟し、内外研究の動向を視野に入れ、ポランニーの全体像を明らかにした第一級の力作である。著者のポランニー像は、副題が示唆するように、「市場社会」による社会の侵食に抵抗し、「民主主義」を制度的手段として、目的としての「人間の自由」を達成しようとするというものである。

その上で、私の疑問は、著者がポランニーに忠実なあまり、彼の業績を客体化し、批判の対象として見ていないことにある。(1) ポランニーのハムレット論が彼の社会哲学の根元となる着想を与えるという解釈は曖昧である。(2) ポランニーは科学的認識と倫理的認識との関係をトレード・オフとみなし、客観的法則の支配を認めないことが彼の自由論的方法的特徴であると論じているのは理解し難い。(3) ポランニーの機能的社会主義は、客観的メカニズムを示すことなしに経済計算論として成立しうるか。(4) 社会主義や民主主義の本質が人間関係の見通しを高め、社会を共同体に近づけ、それによって科学的認識の範囲を縮減するという主張も理解し難い。(5) 従って、著者が注目する「複雑な社会における自由」の問題は虚像である。

(6) 『大転換』以後の関心のシフトは、経済過程の制度化よりもウェーバー社会学の学習ではないか。(7) ポランニーの経済社会学の位置づけが不鮮明。(8) 彼の技術文明論は、市場経済を制御する民主主義への期待を打ち砕くものと理解すべきではないか。(9) 経済と社会の制度的二重運動にこだわるポランニーに欠けているのは、制度の根底にあるべき倫理学ではないか。

討論者 2：小林純（立教大学）

意欲的な全体像描写の試みで、二、三の邦訳書しか知らぬ私の蒙をひらいてくれたことに感謝。4 点、素朴な感想・質問を。1. 『大転換』に関して。①「自己調整的市場システム」を対象とする②「形式的経済学」が③「市場ユートピア」に導く、という系に対して、①に社会の自己防衛を、②に実質的合理性の擁護をそれぞれ対置し、③の帰結たる④「ファシズム・権威的自由主義」には民主主義を対置した、という図式で捉えてみた。②への批判には、実質的合理性がつねに複数であること（ヴェーバー）の問題圏が、また民主主義的意思決定の背後に共約不可能性の世界（ノイラート）が控えているという問題が、同形的に垣間見

える。2. 1834年の画期性を強調する段階的発想の『大転換』からそれを克服する「制度分析への移行」、と読んだのでは間違いか。3. ヴェーバーもノイラートも独自の古代研究があったが、それに比してポランニーはアリストテレスの「政治」論で見ている、という印象が強い。4. 意思決定への住民参加を経済問題の解決に結びつけて理論構築に苦闘する若きポランニーの姿が描かれるなかで、「他者を強制するように自らが強いられないことが自由である」の文言を見つけ、ちょっぴり感動。本学会開催地論議に重ねてみた。多くの示唆を受けた。なお「ヴェーバーが生産を無視することになった」とあるが、これは原文(wirtschaftlich/ökonomisch)の英訳(economic)日訳(経済的)の難点からくる誤解であろう。

著者からのリプライ：若森みどり(首都大学東京)

小林先生は、市場の価格関係に一元化されえない「協約不可能性」という論点を提起したノイラートの議論、および多義的でさまざまなベクトルを有するウェーバーの「実質合理性」の意味を提示されたうえで、ポランニーの社会理論との関連をコメントされた。社会的存在としての人間の「意図的行為の意図せざる結果」に対する責任を自由の問題として追求するポランニー的関心が、マルクスに由来しポパーに影響を与えたことを本書で指摘していた。この点をめぐって塩野谷先生から、ハイエクが自生的秩序の観点からポパーのマルクス評価を否定していることをご教示いただいた。

1920年代の機能的社會理論にはまだ明確でなかった「共同体と社会」の区別——「完全な社会はない」という1930年代後半の社会認識——に基づいて制度主義的方法を獲得し、社会経済史の領域を活かして、『大転換』を執筆したポランニー。『大転換』最終章「複雑な社会における自由」はまさに彼の経済制度論の存在論的次元に相当するという塩野谷先生のコメントを通じて、ポランニー的思考における制度論と存在論の重要性を明確に認識した。『新訳ハムレット』のto be or not to beのくだりを格調高く音読された塩野谷先生は、コメントの最後に、河合榮治郎の『トーマス・ヒル・グリーン思想大系』の一節から「研究者の歩むべき二つの道」について紹介され、ポランニーの社会科学の方法論について理論的に再構築するという、今後の課題を示してくださいました。

なお、2012年度から関東部会の運営を集団体制に移行することをお諮りし、了承をえました。池田幸弘(慶應義塾大学)が対外的な代表となりますが、久保真(嘉悦大学)、太子堂正称(東洋大学)および私若田部の4名で運営いたします。

(若田部 昌澄)

関西部会

日時：2011年12月10日(土)13:30～16:50

場所：福井県立大学

第1報告 谷田利文(京都大学大学院)「1770年代フランスにおける自由と統制——ガリアーニ、ネッケルを中心に」

司会 新村聡(岡山大学)、討論者 奥田敬(甲南大学)

本報告では、1770年代フランスにおいて穀物取引の自由化に反対したガリアーニとネッケルを取り上げ、その統治論を検討することで自由と統制のより複雑な関係を明らかにする。穀物取引論争については、経済的自由主義、公共性、モラル・エコノミー、統治技法の変化等の観点から解釈がなされてきたが、自由化側への偏りという点で問題がある。

フランスでは、1763・64年に穀物取引の自由化が実現した後、穀物価格の高騰と暴動の頻発という事態を受け、1770年には穀物取引の規制が復活する。その後、財務総監となったチュルゴが1774年に再び自由化に踏み切るが、小麦粉戦争が勃発し、チュルゴの失脚、ネッケルによる再度の規制復活となった。

ガリアーニは、普遍性に基づくフィジokratと異なり、時間や空間の特異性に基づく政治経済学を示した。自然のもつ長期的時間と、人間の短期的時間が対比され、長期的な国富の拡大よりも、価格の高騰に苦しむ人民への配慮が主張された。穀物は、商業ではなく、政治と国家理性に属するとされ、細部に配慮するポリスの必要性が説かれた。

ネッケルは、統治の主眼は貧しい人民であり、彼らのユマニテの権利が尊重されなければならないと述べ、地主と人民の階級対立を強調する。しかし一方で、人民の情念を啓蒙するのではなく、パンと宗教によって慰めることが重要だという統治者の視点を読み取

れる。ネッケルにとって、国家の繁栄は幸福と力の融合によるものであり、力を行使する統治者には自由と統制のバランスをとり、極端に走らない穏和な精神をもつことが求められた。

穀物取引論争には、一方で経済的自由主義、所有権の尊重、公共性の高まりが認められるが、他方で自由化による混乱の中で、人民の生存欲求の根強さ、そしてその管理の必要性が主張されたことは、社会政策の淵源として重要ではないかと考える。

第2報告 藤田菜々子(名古屋市立大学)「往復書簡から見る 1931-33年のミュルダールとハイエク」

司会 岡田元浩(甲南大学)、討論者 塘茂樹(京都産業大学 係争中)

ミュルダールとハイエクは1974年のノーベル経済学賞共同受賞者であるが、一貫した論敵関係がほぼ自明視されている。それに対し本報告では、スウェーデン・ストックホルムの労働運動公文書・図書館に保管されているミュルダール文書のうち、ハイエク編『貨幣理論への貢献』(ドイツ語、1933年)の形成期における両者の往復書簡の内容を明らかにすることで、両者の協力関係や貨幣理論上の影響関係を考察した。

往復書簡の内容は5つの段階に分けて捉えられる。第1は企画立案段階であり、1931年8月にハイエクはミュルダールのほか、リンダール、ホルトロップ、クープマンに同時に執筆依頼を出した。ミュルダールは企画に賛同を示し、ダヴィッドソンや故ヴィクセルの論文の掲載を提案した。第2は「誤解」の段階であり、ミュルダールの寄稿を期待したハイエクに対し、ミュルダールは断りの返事を明確にし直した。第3は1932年5月であり、ミュルダールが自らの都合から改めて寄稿を申し入れ、ハイエクはそれを承諾した。第4は原稿完成までであり、ドイツ語への翻訳者マッケンロートとのやり取り、郵送事故、ミュルダール『経済学説と政治的要素』へのハイエク評、ハイエクへのヴィクセル写真郵送、書籍の探索、知人の紹介など、多くのエピソードがある。最後は刊行後であり、1930年代最後の書簡として確認できるのは1935年6月のものとなっている。

この往復書簡の内容はこれまで公表されていない。当時の両者の関係に関する既存研究(例えば Shehadi

1991)には、書簡内容を踏まえた修正が必要である。すなわち、リンダールが依頼を断り、代わりにミュルダールを推挙したというのは誤りである。ハイエクはミュルダール論文が気に入らず、そのことを「率直に伝えた」とされるが、その証拠は見つからない。同時期のハイエク対ケインズ、あるいはLSE対ケンブリッジの図式において、ミュルダールは必ずしも後者の立ち位置にあったわけではない。(詳細は『オイコノミカ』(名古屋市立大学)第48巻第1号2011年所収論文を参照。)

第3報告 服部茂幸(福井県立大学)「ミンスキー・サイクルとサブプライム金融危機」

司会 山本英司(奈良産業大学)、討論者 廣瀬弘毅(福井県立大学)

サブプライム金融危機の中で、ミンスキーの金融不安定性仮説に対する関心が高まっている。ミンスキー・モーメントという言葉も流行している。しかし、バブルがなければ、バブル崩壊も金融危機もあり得ない。金融危機はバブルから始まるサイクルとして理解しなければならない。金融不安定性仮説はバブル、バブル崩壊、金融危機を次のように説明する。1)バブルの中で信用が拡張し、それがバブルをさらに悪化させる。2)バブルの中でポンツィ金融が拡大し、金融システムは脆弱化する。3)近視眼的な期待が事態を悪化させる。4)最後は金融危機で終わる。以上の4つの特徴は全て、今回のサブプライム金融危機でも見られた特徴である。

住宅バブルの中で、住宅ローンと消費者ローンが拡張した。この信用拡張がバブルをさらに悪化させた。またバブルの中で、危険なサブプライム・ローンが拡大した。住宅ローン会社は価格が高騰した住宅を担保としてローンを借り換えれば、借り手はローンを返済できると考え、本当は返済できない人々にローンを貸し出したのである。ミンスキーやポスト・ケインズ派は、将来の不確実性のため、人々は合理的な行動ができないと論じた。実際、グリーンスパンは住宅バブルの最盛期、家計のローンの延滞率が低下したのを見て、金融システムは安定化したと論じていた。ローンの延滞率が低下したのは、家計がローンの借り換えによって過去のローンを返済したためだということを彼は忘れていた。こうした近視眼的な予想もまた、バブル

を悪化させた。

今回の危機について、バーナンキは世界的貯蓄過剰とウォール街の暴走にその責任があると主張する。他方、テラーはグリーンパンの金融緩和に原因があると述べる。けれども、両者は住宅バブルが危機の原因であるという点では一致している。現在の危機の原因については、金融不安定性仮説は事実上、受け入れられているのである。

(新村 聡)

西南部会

第 112 回例会

日 時：2011 年 12 月 10 日(土) 13：30～18：00

場 所：九州産業大学経済学部

参加者：22 名

第 1 報告「ディヴィッド・ロッシのスコットランド
経済開発論について」

関 源太郎 (九州大学)

第 2 報告「アダム・スミスの功利主義をめぐる『道徳感情論』を手掛かりに」

川脇 慎也 (九州大学大学院)

第 3 報告「アダム・スミスの労働価値論の再構成－
労働、共感および穀物の栄養的価値」

高 哲男 (九州産業大学)

ディヴィッド・ロッシのスコットランド経済
開発論について

関 源太郎

1707 年にスコットランドはイングランドとの議会
合同を果たした。スコットランドではこれによって
経済発展への道が開けるだろうという期待感が高ま
った。その効果かどうかは議論のあるところだが、
ともかく 18 世紀の半ばあたりにスコットランド
経済は発展の兆しを見せ始め、この第 3 四半世紀
は 80 年代から始まる「工業化」を用意した欠く
ことができない「前奏曲」の時代と特徴づけられ
ている。この「工業化」を象徴する歴史的事実の
一つは、当時「国民的産業」とも見做されてい
た亜麻織物産業の発展であった。こ

うした状況のなかで、本報告で取り上げた海外貿易
にも従事していたエジンバラ商人のディヴィッド・
ロッシは、1770 年代に改めて毛織物製造業を中核
とする「スコットランドの経済開発」の展望を提
示した。本報告では、ロッシのこのような「展望」
を支えている理由を彼の論理展開の特徴の明確化
を通して究明することを基本的な課題とした。

ロッシによるスコットランド産業、つまり牧羊業、
亜麻織物製造業、毛織物製造業および海外貿易の
過去と現在に関する事実認識とそれに基づく経済
開発のための論理構築を吟味すると、以下のような
特徴が明らかになった。①製造業の原料生産の重
視、その場合の気候・風土の重視、②「ステイ
プル産業」という思考、③イングランドとの関係
変化についての(暗黙の)考慮、④自由貿易・
国際分業に繋がる国際経済関係の展望。ロッシ
は、1770 年代になるとイングランドがそれまで
のスコットランドに対する警戒心を弛めてきてい
ることを暗黙の前提にし、合わせてスコットラン
ドにおける原料生産では亜麻よりも羊毛の方が有
利なので、今や毛織物製造業を振興してもイン
グランドから反対を受ける可能性はないと思
考し、この製造業の振興を彼の経済開発論の中心
に据えたのである。さらに、この彼の立論は彼の
新しい国際経済関係の展望によっても支えられ
ていた。

アダム・スミスの功利主義をめぐる『道徳
感情論』を手掛かりに

川脇 慎也

スミスは『道徳感情論』(以下 TMS と表記)にお
いて、ヒュームの効用を基礎とする正義論を批判
した。スミスによると、ヒュームは「作用因」
(efficient cause)と「目的因」(final cause)を取
り違えており、観察者の「共感」によって是認
される受難者の憤慨こそ正義の基礎である。ス
ミスは社会的効用による正義の正当化を批判し
ているが、TMS にも社会的効用により正義が
正当化される例が挙げられている。スミスの
社会的効用による正義の正当化に関して、島内
は次のように指摘する。すなわち、「正義の規則
が確立した後でそれを維持し執行する文脈にのみ」
スミスは効用概念を用いる、と。そこで本報告
は、規則の確立・維持を区別する視角から TMS
を考察することにより、

スミスがTMSで「効用」をどのように取り扱っているか明確化することを目的とした。

本報告の狙いは、スミスの政策助言に関する資料分析によって論証されたキャンベルの次の指摘が、TMSにも貫徹していると示すことにある。すなわち、スミスは行為に対する道徳的判断の基準として「効用」の採用に反対するが、制度を評価する際には「効用」を用いるという指摘がそれである。

既述の視角からTMSを検討した結果、規則は成立した途端に効用から評価されることが明らかになった。これは、スミスが次のように考えるからである。すなわち、制度の「唯一の用途および目的」は「その制度のもとで生活する人々の幸福を促進する」ことであり、それ故その効用から評価される、と。さらに、行為に対する道徳的評価は一貫してその動機に根拠づけられるが、スミスは行為の効用を間接的共感によって間接的に道徳的評価に反映していると判明した。以上よりキャンベルの指摘は、スミスは行為に対する道徳的判断の基準として直接的な「効用」の採用に反対しているという意味でTMSにも貫徹しているといえる。

アダム・スミス労働価値論の再構成——労働、共感および穀物の栄養的価値

高 哲男

本報告の目的は、従来の研究では互いに矛盾していると指摘されてきたスミスの労働価値説の3つの構成要素、「投下労働説」、「支配労働」および「労働犠牲説」とのあいだの関係、および普遍的価値尺度である「労働」と長期的な実物的価値尺度財としての穀物と貨幣との間の関連づけという問題群に対して、労働生産物の交換における生産当事者間の共感、および労働生産物が「維持しうる労働量」という概念、さらには穀物の栄養的価値が労働価値説の基礎に打ち込まれていたという生物学的視点から、厳密な文献考証に基づく統一的な解釈・再構成を試みることである。結果的にスミスが、生物学的・進化論的な認識と方法論をもっていた事実が浮かび上がるだろう。

①スミスの労働価値説は、第一に、価値つまり「生活必需品と便宜品」はすべて労働の産物である（価値の源泉）という客観的・物質的事実と、第二に、労働

は労働者にとって「彼自身の安息、自由及び幸福の全体から、つねに等しい部分を犠牲にしなければならぬ」ものだから、「等しい量の労働」の価値は「労働者にとって等しい価値をもつ」という主観的・精神的な事実に対する、労働者（生産当事者）間の共感を基礎に組み立てられている。

②投下労働と支配労働とを関連づける重要なポイントは、市場における交換過程を通じて客観的に決定される支配労働とくらべ、投下労働は、労働を投下した主体における主観的判断と他人のそれに対する共感的認識に基づく知識である点にある。市場社会では、客観的に決定される支配労働価値に対する生産主体側の適応、つまり主観的に認識される投下労働の価値は、市場で決定される客観的な支配労働の価値に一致するまで試行錯誤を繰り返えされざるをえない。

③だが、生産物の価値に関するスミスの議論には、「生産物が維持しうる労働量」というもう一つの規定がある。労働はすべて生きた人間によるエネルギー支出であり、生産において投入・消費した結果として得られる生産物は、生命維持のために必要なエネルギー量を基準に見て、さらに多くの労働の維持・再生産を可能にするより大きなエネルギーをもたらすものでなければならない、という労働によって生きる生物＝人間に特有な条件である。経済発展とは、生産におけるエネルギー効率を高める（生産性の向上）過程である半面で、エネルギー的に見て無駄の多い生産物である贅沢品やサービスの生産と消費が拡大するプロセスなのだ。栄養学的に見て最も有利な「穀物」の生産が経済発展の基礎であるから、不変の価値尺度である労働を除けば、穀物の価値が、時と所の違いを超えた正確な価値尺度であり、貨幣は時が同じ場合にだけ正確な価値尺度になる、という認識がスミスの労働価値説を支えていたことになる。

（岩下 伸朗）

国際学会

国際学会情報

開催日時を基準として、最小限の情報を掲載しています。募集や参加などをすでに締め切ったものもあります。最新の情報については URL などで確認ください。

●3-5 September 2012

The 44th Annual UK History of Economic Thought Conference, Keele University, UK
<http://www.keele.ac.uk/risocsci/newsandevents/economicthoughtconference/>

●12-13 September 2012

16th SCEME Seminar in Economic Methodology Joint with the Post Keynesian Economics Study Group and Brighton Business School, Tilton House, UK
<http://www.brighton.ac.uk/bbs/research/sceme/>

●13-15 September 2012

The 8th Conference of the International Walras Association, University of Toulouse, Toulouse, France
<http://toulouse-walras-2012.fr/>

●20-21 September 2012

The Pioneers of Linear Models of Production, University of Paris Ouest, France
<http://economix.fr/fr/activites/colloques/?id=146>

●21-23 September 2012

First European Network for the Philosophy of the Social Sciences Conference, University of Copenhagen, Copenhagen, Denmark
<http://enposs.eu/enposs-2012-conference-information/>

●22-24 November 2012

Eshet-Argentina Conference “Core and Periphery Countries: Lessons From Economic History and the History of Economic Thought”, Buenos Aires, Argentina
<https://sites.google.com/site/eshetargentina/home/english-version>

(原谷 直樹)

追悼

松浦保 会員

本学会会員だった松浦保先生は2012年6月8日に81歳で逝去されました。松浦先生は、慶應義塾大学経済学部を卒業し、慶應義塾大学経済学部助手のときイタリア政府留学生としてローマ大学に留学され、さらにノルウェー・オスロ大学、スウェーデン・ルンド大学、イギリス・ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスに留学されました。また、慶應義塾大学経済学部教授、ローマ大学ジーン社会統計研究所研究員、アメリカ経済学史学会常任理事、ミラノ・ボッコニー商科大学客員教授、イタリア国際電信電話会社日本代表、在日イタリア商工会議所専務理事、関東学園大学教授などを歴任されました。

イタリア経済学史を専門とされた松浦先生は、シュンペーターの『経済分析の歴史』を徹底して読み込み、経済学の源流はけっしてアダム・スミスだけではなく、当時すでに大陸に主観的価値学説が形成されていたことを強調されました。また、パンタレオーニ、パレート、パローネらのイタリア・ローザンヌ学派にかんする研究成果を多数残され、経済学説の展開は多様であることを主張されました。日本人による経済学史の分野での国際的な貢献のさきがけとして、イタリアのコモ湖畔のベッラジオで行われた限界革命にかんする国際会議に参加され、その会議原稿にもとづいて編纂されたコリソン・ブラック他編著の『経済学と限界革命』において「日本における限界主義」を寄稿されました。また、イタリア経済論、日本経済論の研究も手がけられ、日本ではイタリア経済を紹介され、イタリアではボッコニー大学で日本経済について講義されました。日本経済論にかんする120頁余のイタリア語の講義ノートには感銘を受けます。翻訳にはスティグラの『生産と分配の理論』があり、パレートの『経済学提要』の翻訳を手がけられ、草稿が残されています。

松浦先生は、ベネデット・クローチェの「歴史はひとつの物語である (La Storia è una storia)」という表現を好んで引用されました。経済学の原典を詳細に解釈し実証的に研究することより、そうした事実の羅列からは得ることができない物語を読み取ることが歴史研究の本分であると考えておられました。逆に、実証的な経済学史研究には不十分なところがあり、物語を構成する題材は自ら解明した事実ではなく、既存の成果を借用していることも多くありました。また、すべての経済理論は歴史の産物であり、歴史的背景に裏づけられるヴィジョンを欠いた理論は内容がないと考えられていたようです。そのため、形式的に表現された理論に対しては否定的で、ロジックはそれ自体言語でしかなく、形式体系が意味する内容はヴィジョンを反映して記述されると主張しても受け入れられませんでした。

松浦先生との議論は、相互に相手の知的背景を尊重し、それぞれの議論の妥当性と異質性を確認しつつ知的刺激を応酬するという風情で、知的魅力にあふれとても楽しいものでした。後で再考してみると具体的な成果が得られていないと気づくこともよくありましたが、多くの弟子が学問の楽しさを知ることができたのではないのでしょうか。直接教えを受けた弟子からはつねに慕われ、OB会には公的・私的に指導を受けた弟子が大勢集まりました。学問の楽しさを分かち合う松浦先生との議論の機会が永久に失われてしまったことをとても悲しく思います。

(川俣 雅弘)

編集後記

『経済学史学会ニュース』40号をお届けいたします。5月27日(土)28日(日)の2日間にわたって、第76回全国大会が小樽商科大学で開催されました。充実した大会の開催に向けて尽力された小樽商科大学をはじめとして、会員各位に改めてお礼申し上げます。

総会報告との関連で、ここでは、「編集後記」の枠を逸脱することになるかもしれませんが、全国大会開催校変更の問題に限定した「後記」とさせていただきます。

総会でも報告いたしました。開催校変更のプロセスについて指摘された諸問題については、幹事会において「組織検討ワーキンググループ」を設置し、決定の経緯を振り返り、問題の所在を明確にすることを通じて、今後のより良い学会運営をめざすことになりました。この決定にいたるまで、幹事会にとどまらず、メーリングリストにおいても多くの議論が行われました。その過程で、私たちは、原発事故とそれが引き起こした放射能汚染が及ぼす社会的影響に関する認識を深め、経済学史研究者として何ができるのかを自問してきたと言えると思います。その直接の成果とは言えないかもしれませんが、今号の部会報告に寄せられたように、東北部会では、第33回例会でラウンド・テーブル「東日本大震災と経済学史研究-東北地方に拠点を置く研究者として東日本大震災をどう受け止めるか-」が開かれました。また、3月には、有志の会員による1泊2日の「福島ミーティング」が行われました。

開催校変更の決定自体は、前号でもご報告したように、総会での意見表明を受け、幹事会決定として確定されたものです。しかしながら、開催校の変更抗議する退会者を生み出したことは事実です。福島大学関係者、さらには、今も福島にとどまって復興に努力されている住民の方々や福島を直接に支援されている方々のお気持ちを深く傷つけたとの指摘もいただきました。私個人としては、これらの事柄を重く受け止めるとともに、自らの責任を強く感じております。

7月1日には、大飯原発3号機の再稼働に向けて原子炉が起動されました。このような時だからこそ、私は、福島にとどまっておられる住民の方々と避難された方々の双方が抱える問題に目をそらすことなく、今後も原発事故の問題を考え続けてゆきたいと思っております。

(栗田 啓子)

経済学史学会では下記のホームページとメーリング・リストを運用しています。

- ・ホームページ

<http://jshet.net/>

- ・メーリング・リスト

現在約 410 名の会員の方が参加されています。アドレスをお持ちの方は、ぜひご参加ください。参加希望の方は、企画交流委員会 (admin[at]jshet.net) にご連絡ください。

『経済学史学会ニュース』第40号

2012年7月25日発行

経済学史学会 代表幹事 栗田 啓子

事務局 〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1

東京女子大学 栗田啓子研究室

TEL : 03-5382-6310

E-mail : keikurita[at]lab.twcu.ac.jp

連絡先 学協会サポートセンター

〒231-0023 横浜市中区山下町194-502

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

E-mail : scs[at]gakkyokai.jp
